

一般社団法人
日本メディア英語学会
第 16 回定時社員総会
議案書

目次

第 1 号議案：	令和 7 年度 事業報告および収支決算	1
第 2 号議案：	令和 7 年度 貸借対照表および財産目録	21
【監査報告書】		26
第 3 号議案：	令和 8 年度 事業計画および収支予算	28
第 4 号議案：	アンチハラスメントポリシーの制定・運用について	33
第 5 号議案：	新理事の推薦.....	41
第 6 号議案：	新理事の推薦.....	42
第 7 号議案：	新監事の推薦.....	43
第 8 号議案：	理事の再任（7 名）	44
第 9 号議案：	監事の再任（1 名）	45

令和 8 年 10月25日（日） 13:00～
オンライン(Zoom)開催

自 令和 7 年 10 月 1 日

至 令和 8 年 9 月 30 日

第 1 号議案

令和 7 年度 事業報告および収支決算

一般社団法人 日本メディア英語学会

令和 7 年度 事業報告・収支決算書

(令和 7 年 (2025) 10 月 1 日より令和 8 年 (2026) 9 月 30 日まで)

1. 学会誌 *MEDIA, ENGLISH AND COMMUNICATION* (第 16 号) の発行

令和 8 年 9 月に、学会誌 *MEDIA, ENGLISH AND COMMUNICATION* (第 16 号、通巻第 65 号) を発行した。研究論文 3 編、招待論文 (基調講演) 1 編、寄稿 (報告) 1 編、寄稿 (エッセイ) 1 編を掲載した。

2. ニュースレター

令和 7 年 11 月に第 150 号、令和 8 年 5 月に第 151 号を、それぞれオンライン版で発行した。

3. 年次大会

令和 7 年 9 月 28 日 (日)、愛知淑徳大学星が丘キャンパス 5 号館において、第 15 回 (通算第 67 回) 年次大会を開催した。大会テーマは「メディア・ことば・バリエーション」で、研究発表および実践報告は計 14 件であった。基調講演では、太田一郎氏 (鹿児島大学名誉教授) が「メディアとことばのバリエーション」と題して講演した。

4. 夏季セミナー

令和 8 年 9 月 6 日 (日)、じゅうろくプラザ (岐阜市文化産業交流センター) にて、「AI 時代、人間が書くニュース」をテーマに夏季セミナーを開催した。前口憲幸氏 (中日新聞社会部記者) による講演「人間が書く記事とは」と、ワークショップ「報道記事の分析に役立つ『記事の書き方』—知識・経験ゼロから学ぶ—」を行った。

5. 地区例会活動

東日本、中部、西日本の各地区で、以下のとおり研究例会を開催した。

〔東日本地区〕 代表：吉原学会員

会合の記録

第 108 回研究例会

開催日：令和 8 年 3 月 15 日（日）14:00～16:00

場所：チエル株式会社 チエルーム（対面・オンライン併用ハイブリッド形式）

参加者数：26 名

講演・発表者と講演・発表テーマ

講演者：河原清志氏（拓殖大学・大学院教授）

講演テーマ：「敵をつくる言語、関係を残す言語—英語メディアによる紛争報道を〈相互ケア〉から読む」

発表者：東海林康彦会員（フリーランス翻訳者）

発表テーマ：「近年の英語スラングの観察—分野や音声面の一考察」

第 109 回研究例会

開催日：令和 8 年 9 月 20 日（日）

場所：オンライン

参加者数：20 名

講演者と講演テーマ

発表者：鈴木健氏（明治大学情報コミュニケーション学部教授）

発表テーマ：「メディア研究としての映画批評への招待」

※その他の記録

最近、ICT 分野での研究発表が多かったが、108 回目は、メディア英語研究からの発表であったため、いつもと違う内容でよかったと感じる。

※自己評価及び今後の課題

今年度の研究例会は、内容に関しては参加者にとって実りのある会になったと感じる。また、分科会との連携ができ、交流の場が設けられたという点も評価できると感じる。改善点は、高等学校の教員の参加を促すことができなかった点があげられる。次年度は、この点を改善していきたい。

〔中部地区〕 代表：宮原淳会員

会合の記録

第 81 回中部地区研究例会

開催日：令和 8 年 3 月 15 日（日）15:00-17:00

場所：オンライン

参加者数：6 名

発表者と発表テーマ

発表者 1：中村 文人 会員（愛知淑徳大学グローバル・コミュニケーション学部）

発表テーマ 1：「A Conflict Embedded in Digital Literacy Related to Health Issues」

発表者 2：大門ゴーフ 裕子 会員（愛知淑徳大学グローバル・コミュニケーション学部）

発表テーマ 2：「From Sectarianism to Viral Slogans: Media, Language, and the Racialisation of Loyalist Siege Narratives in Northern Ireland」

発表者 3：井上 彩 会員（愛知県立芸術大学）・Amy J. Schafer 氏
（University of Hawaii at Mānoa）

発表テーマ 3：「The Effects of Gender on Variable Use of Creole Features in English-Based Creoles」

※その他の記録

中部地区が幹事となって第 15 回年次大会の運営を行った。そのほか、中部地区のメンバーは同時にメディア意識研究分科会に所属しており、分科会にて論文投稿、大会発表を継続している。

※自己評価及び今後の課題

今年度は研究例会を 1 回開催した。2024 年度に続き、新規加入会員による自己紹介を兼ねた発表を行うことができた。新規会員を獲得するという観点から、来年度も引き続き発表の機会を積極的に提供していきたい。

【西日本地区例会】 代表：武藤輝昭会員

会合の記録

第 136 回西日本地区研究例会（※ビジネス英語文化研究分科会との共催）

開催日：令和 8 年 9 月 27 日（日）

開催場所：オンライン

参加者数：5 名

講演者：大川英明氏（日本大学 国際関係学部大学院 非常勤講師）

講演テーマ：「維新時ピジン横浜方言の語彙分析」

※自己評価及び今後の課題

9月にビジネス英語文化研究分科会との共催により講演会を開催しました。今後は西日本地区に活動拠点のあるメディア&トランスレーション研究分科会、メディア英語談話分析研究分科会、ビジネス英語文化研究分科会との研究交流を深め、少なくとも年に 1～2 回地区例会が開催できるよう努めてまいりたいと考えています。

6. 研究分科会活動

各研究分科会の活動は、以下のとおりである。

〔新語・語法研究分科会〕 代表：三田弘美会員

現在の構成員人数：18 名

会合の記録

第 168 回新語・語法研究分科会

開催日：令和 7 年 11 月 15 日（土）

開催場所：オンライン

参加者数：13 名

I 新語フォーラム

発表者：山内圭会員、三田弘美会員、田中満佐人会員

II 研究発表

発表者：丸山真純会員（長崎大学（現 名古屋外国語大学））

テーマ：「フィンランドの英語教育：小中高の学校観察から」

第 169 回新語・語法研究分科会

開催日：令和 8 年 2 月 14 日（土）

開催場所：オンライン

参加者数：15 名

I 新語フォーラム

発表者：田中満佐人会員、山内圭会員、三田弘美会員

II 研究発表

発表者：山西敏博氏（秀明大学）

テーマ：「国歌：外国と日本との相異」

第 170 回新語・語法研究分科会

開催日：令和 8 年 7 月 4 日（土）

開催場所：オンライン

参加者数：12 名

I 新語フォーラム

発表者： 田中満佐人会員、山内圭会員、三田弘美会員

II 研究発表

発表者：山内圭会員

（新見公立大学、日本ジョン・スタインベック協会 前会長）

テーマ「文学聖地巡礼の旅：ジョン・スタインベックの『チャーリーとの旅』
と松尾芭蕉の『奥の細道』を比較して」

※その他の記録

- ・ 第 15 回年次大会にて、研究分科会として「新語・語法研究分科会実践報告 ― 新語・語法について」の発表を三田弘美会員、山内圭会員が行った。
- ・ 学会誌「MEDIA, ENGLISH AND COMMUNICATION, No.15」に、招待論文（報告）として「新語研究報告」が掲載された。
- ・ 第 108 回 東日本地区研究例会の会員発表として、東海林康彦（フリーランス 翻訳者）が「近年の英語スラングの観察―分野や音声面の一考察」と題する発表を行った。

※自己評価および今後の課題

令和 7 年度も、前年度同様、年 3 回のペースで分科会を開催できたのは、会員の皆様の協力によるものである。

新語フォーラムにおいて、新語の発見方法や初出調査の手がかりを共有し、発表者の裾野を広げていくことが今後の課題である。

【英語教育・メディア研究分科会】 代表：原功会員

現在の構成員人数：5 名

会合の記録

第 24 回英語教育・メディア研究分科会

開催日：令和 8 年 3 月 15 日（日）

開催場所：チエル株式会社 チエルーム

参加者数：4 名

内容：これからの活動内容として、本分科会のプロジェクトとして 2020 年に出版された大学生用教科書『ニュース英語で 4 技能を鍛える—インプットからアウトプットへ—』(三修社)を題材として、執筆に携わった著者のねらいと実際に使用した教授者の所感を持ち寄り、新たな研究テーマの創出を試みることで合意した。

第 25 回英語教育・メディア研究分科会

開催日：令和 8 年 4 月 18 日（土） 14:00～15:45

場所：コミュニティふらっと東原 第 4 集会室

参加者数：7 名

内容：本分科会のプロジェクトとして 2020 年に出版された『ニュース英語で 4 技能を鍛える—インプットからアウトプットへ—』(三修社)について、執筆者の側から教科書の制作手順と同書の狙いと反省点が述べられ、同書を教科書として採用したことのある参加者からは掲載されている英文や設問に対する質問が寄せられた。また、教科書を使用する立場の学生からも、教科書の電子化のメリットや構成への意見が寄せられた。これを受けて、教科書の設問 (Exercise) はどうあるべきかを検討することとし、次回は同書の Unit 1 の英文に対して Exercise を各自で作成して討議することとなった。

第 26 回英語教育・メディア研究分科会

開催日：令和 8 年 5 月 23 日（土） 14:00～15:45

開催場所：コミュニティふらっと東原 第 3 集会室

参加者数：4 名

内容：会の冒頭で現在出版されている 21 冊の時事問題系の教科書においては、語彙と内容理解に関する設問が中心であり、要約は約半数の 11 冊でしか扱われていないことが報告された。それを端緒として英文読解における要約の役割、および効果が議論された。また、本会として新たに教科書を作成する場合には、日本メディア英語学会としての英語教育への提言となるようなものにした

いこと、英文の内容についてもどのような種類の英文をどのように集めるかを
討議したいことが述べられた。

第 27 回英語教育・メディア研究分科会

開催日：令和8年6月20日（土） 14:00～15:45

開催場所：コミュニティふらっと東原 第4集会室

参加者数：5名

内容：冒頭でマララ・ユスフザイさんの国連でのスピーチ原稿と、それを報じた新聞記事が提示され、英語教科書の構成について討議した。また、年次大会での分科会企画について、本会プロジェクトとして出版された『ニュース英語で4技能を鍛えるーインプットからアウトプットへー』（三修社）に関してのワークショップを企画する方向が示された。

第 28 回英語教育・メディア研究分科会

開催日：令和8年8月6日（木） 10:00～12:45

開催場所：西荻南区民集会所 第1集会室

参加者数：3名

内容：英語教材の構成として、日本人が英語で行ったスピーチを題材にしてはどうかという提案があり、各自が教室で学生に配布することを念頭に、スピーチとそれを報じたニュース記事を収集し、次回の分科会で提示することが了承された。また、年次大会の分科会企画ではこれまでの分科会での議論を踏まえたワークショップを行うことが確認され、次回の分科会で詳細を検討することとした。

第 29 回英語教育・メディア研究分科会

開催日：令和8年9月19日（土） 14:00～16:00

開催場所：コミュニティふらっと東原 第3集会室

参加者数：5名

内容：年次大会の分科会企画の詳細を議論した他、日本人による英語スピーチとそれを報じた英文記事が、有志によって提示された。

※その他の記録

第 16 回年次大会において、「英語教育・メディア研究分科会実践報告－教科書分析から見えてきた多様な方向性－」という題目で分科会企画セッションを行う予定である。

※自己評価および今後の課題

本分科会はコロナ禍を含めて数年間実質休止状態にあったものを、今年 3 月から新体制で活動再開したものである。そのため、研究テーマを暫定的に「大学英語教科書の研究」と設定し、本分科会が 2020 年に出版した『ニュース英語で 4 技能を鍛える－インプットからアウトプットへ』を様々な視点から再検討することから始め、毎月の会合で議論してきた。その中で、教科書におけるエクササイズ（練習問題）について論としてまとめる必要があること、教授用資料（TM）について論ずる必要があること、また、新しい教科書を作成したいこと、が挙がっており、今後、それらを研究発表ないしは教科書の出版という形で結実させていく方針である。現在の構成員数はかつてに比べるとはるかに少なく、過去の構成員の方々への呼びかけや新規の参加者を募ることが大きな課題ではあるものの、3 月の活動再開以降に参加された方が本学会に新規入会されたことは記しておきたい。

【メディア意識研究分科会】 代表：宮原淳会員

現在の構成員人数：7 名

会合の記録：

開催日：令和 8 年 5 月 26 日、6 月 9 日、6 月 23 日、7 月 7 日、7 月 28 日、8 月 18 日

開催場所：オンライン（全 6 回）

参加者数：各回 7 名

発表者：特定の発表形式ではなくディスカッション形式

テーマ：6 回全て「英語教育のディスコースにおける生成 AI の表象—擬人化メタファーの分析を中心に」

※その他の記録

令和 8 年 10 月の第 16 回年次大会発表を目指して準備を行なってきた。近年、本分科会は CDA の質的な方法論による研究を積み重ねており、AI をめぐるテキスト分析というテーマに引き続き向き合ってきた。特に本年度は、英語教育にまつわるテキストのディスコース分析を行った。

※自己評価および今後の課題

新しく 2 名のメンバーを迎えることができた。人数の強みを活かし、特に、本分科会が取り組んできたような質的分析をさらにより効果的に行うことを試みてきた。次年度もこの方針を目指し、継続して発表と論文投稿を続けたい。

[メディア英語談話分析研究分科会] 代表：宮崎康支会員

現在の構成員人数：11 名

会合の記録

第 86 回メディア英語談話分析研究分科会

開催日：令和 7 年 12 月 6 日（土）

開催場所：オンライン

参加者数：8 名

発表者：野口知美会員（書面のみ）、井上みゆき会員

テーマ：Philip Seargeant 著 *The Art of Political Storytelling* の翻訳と読み合わせ（野口会員第 9 章、井上会員第 10 章）

第 87 回メディア英語談話分析研究分科会

開催日：令和 8 年 2 月 21 日（土）

開催場所：オンライン

参加者数：7名

発表なし

テーマ：The Art of Political Storytelling の翻訳企画に関する打ち合わせ

第 88 回メディア英語談話分析研究分科会

開催日：令和 8 年 5 月 16 日（土）

開催場所：オンライン

参加者数：9 名

発表者：宮崎康支会員、石上文正名誉会員、仲西恭子会員、稲永知世会員、井上みゆき会員、神徳和子会員、東海林康彦会員

テーマ：学会誌依頼原稿としてのエッセイの合評会

第 89 回メディア英語談話分析研究分科会

開催日：令和 8 年 7 月 18 日（土）

開催場所：オンライン

参加者数：9 名

発表なし

テーマ：2026 年度年次大会における分科会企画及び翻訳企画の打ち合わせ

※その他の記録

- 2025 年度年次大会にて下記の発表を行った。題目は次の通り：
宮崎康支・富成絢子「『政治の物語』論の生成と展開—Philip Seargeant 氏の議論と兵庫県知事選挙の報道を踏まえて—」
- 2026 年発行予定の学会誌に依頼原稿を投稿した。題目は次の通り：
「The Art of Political Storytelling をめぐる考察」

※自己評価および今後の課題

活動の大きな柱は、前年度に続き Philip Seargeant 著 The Art of Political Storytelling の翻訳と、その出版企画の遂行であった。翻訳文の作成とブラッシ

ユアアップを、オンラインによる情報共有も駆使して分科会会合のない時間にも各会員が行い、その努力の甲斐あって 2026 年 8 月に、A 出版社の企画会議を通過した。引き続き出版準備を進めていくことになる。会議はすべて Zoom によるリモート会議として行い、全国からの参加があった。その一方で、長期にわたり同じプロジェクトを継続してきたこともあり、新しいメンバーや陪席者を迎えることが困難であったことが課題である。今後は、新たな活動もメンバー間で協議のうえ考えて、分科会活動のすそ野を広げていきたい。

【ビジネス英語文化研究分科会】 代表：武藤 輝昭会員

現在の構成員人数：4 名

会合の記録

第 54 回ビジネス英語文化研究分科会

開催日：令和 8 年 9 月 27 日（日）

開催場所：オンライン

参加者：5 名

発表者：大川英明氏（日本大学 国際関係学部大学院 非常勤講師）

テーマ：「維新時ピジン横浜方言の語彙分析」（西日本地区研究例会との共催講演会）

※その他の記録

日本メディア英語学会第 15 回（通算第 67 回）年次大会において分科会報告

「英語公用語化を考える——米紙 Scribner's Monthly に見る森有礼の簡易英語採用論」を行いました（武藤輝昭、2025 年 9 月 28 日）。

※自己評価および今後の課題

9月に西日本地区研究例会との共催により講演会を開催しました。今後は活動の幅を拡げ、少なくとも年に 1～2 回例会が開催できるよう努めてまいりたいと考えています。

〔メディア&トランスレーション研究分科会〕 代表：南津佳広会員

現在の構成員人数：6 名

会合の記録

なし

※自己評価および今後の課題

今年度は、構成員の大半が第 16 回年次大会の準備・運営に携わっていたこともあり、会合を開催できなかった。大会準備と分科会活動を両立するため、開催時期や進め方を早い段階で調整する必要があった。次年度は、構成員と活動内容や日程を相談し、継続可能な計画を立てたうえで、研究成果の共有や意見交換の機会を設けたい。

7. 理事会の開催

以下のとおり、理事会を開催した。

第1回理事会

日時：令和7年9月28日（日）愛知淑徳大学

開催形式：対面

〔審議事項〕

- ・次年度の年次大会の開催校について

第2回理事会

日時：令和7年12月13日（日） 15:00-17:00

開催形式： オンライン

議案：

〔審議事項〕

1. 退任理事の後任人事について
2. 第16回年次大会について
3. その他

〔報告・確認事項〕

1. 前回の議事録の承認
2. 会員の異動
3. その他

第3回理事会

日時：令和8年3月19日（木） 13:00-15:00

会場：オンライン

議案：

〔審議事項〕

1. 会員の異動
2. 第15回年次大会の申し送り事項

3. 第 16 回年次大会について
4. 令和 8 年(夏季)セミナーについて
5. 理事監事の留退任について
6. ニュースレター について
7. 次回の理事会の日程について
8. その他

〔報告・確認事項〕

1. 前回の議事録の承認
2. 経理報告
3. 登記時に業務委託する司法書士について
4. その他

第 4 回理事会

日時： 令和 8 年 5 月 24 日（日） 10:45-12:45

形式：オンライン

〔審議事項〕

1. 第 16 回年次大会について
2. 令和 8 年(夏季)セミナーについて
3. 役員改選について
4. 学会賞・名誉会員について
5. 次回の理事会の日程について
6. その他

〔報告・確認事項〕

1. 前回の議事録の承認
2. 会員の異動
3. 学会誌について
4. ニュースレターについて

5. その他

第5回理事会

日時：令和8年8月8日（土）14:00～16:00

形式：対面・オンライン併用形式

対面会場：大阪電気通信大学寝屋川キャンパス

〔審議事項〕

1. 名誉会員・学会賞
2. 年次大会について、および研究発表申請審査
3. 会員の異動
4. 総会について
5. その他

〔報告・確認事項〕

1. 前回の議事録の承認
2. 学会誌の発刊について
3. ニュースレターについて
4. 夏季セミナーについて
5. 経理報告
6. その他

第6回理事会

日時：令和8年9月8日（火）13:00-15:00

形式：オンライン会議

〔審議事項〕

1. 社員総会資料（収支決算書（案）、収支予算書（案）、事業報告書、事業計画書等）について

8. 学会誌 *MEDIA, ENGLISH AND COMMUNICATION* のオンライン化

- ・学会誌 *MEDIA, ENGLISH AND COMMUNICATION* は、令和7年度からオンラインでの発行に移行した。これに伴い、紙媒体での発行・配付は、令和6年度期の第15号（通巻第64号）をもって終了した。令和7年度期の第16号（通巻第65号）からは、オンラインでの発行に対応した投稿規定・公開規定を整備し、掲載原稿の公開方法や利用条件を明確にしたうえで、J-STAGE上で公開している。
- ・会員には、従来の冊子配付に代わり、J-STAGEで掲載論文等の全文を閲覧していただくこととした。会員以外も無料で閲覧でき、本学会の研究成果を広く共有できるようになった。今後もオンラインでの発行を継続し、会員の研究・教育活動での活用と、学会内外への研究成果の発信を進める。

9. 定時社員総会の委任状（議決権行使書）のオンライン化

- ・定時社員総会の委任状（議決権行使書）の提出と議決権行使は、電磁的方式に移行した。会員がオンラインで手続きを行えるようにし、書類の郵送等に伴う負担の軽減を図った。今後もこの方式を継続し、提出方法と期限を分かりやすく案内する。
- ・会員名簿にメールアドレスの記載がない会員には、引き続き封書で案内する。連絡方法にかかわらず、必要な情報が会員に届くよう配慮する。

10. 会員の現況

令和7年度末（令和8年9月30日現在）における会員の現況は、次のとおりである。

会員種別	会員数		増減数
	令和7年度	令和6年度	
普通会員	118	137	- 19 人
賛助会員	5 団体	5 団体	0 団体
	124	142	- 19

令和 7 年度 事業報告の付属明細書

令和 7 年度事業報告には、『一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則』第 34 条第 3 項に規定する付属明細書『事業報告の内容を補足する重要な事項』が存在しないため作成しない。

令和 8 年 10 月

一般社団法人 日本メディア英語学会

令和7年度 正味財産増減計算書

令和7年10月1日から令和8年9月30日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	0	0	0
② 特定資産運用益	0	0	0
③ 受取会費			
正会員受取会費	882,000	945,000	▲ 63,000
賛助会員受取会費	150,000	150,000	0
④ 事業収益			
印税収益	15	15	0
学会誌販売収益	20,000	20,000	0
参加費収益	56,000	158,000	▲ 102,000
⑤ 受取寄付金	0	0	0
⑥ 雑収益			
受取利息	724	370	354
その他雑収益	41,376	0	41,376
【経常収益計】	1,150,115	1,273,385	▲ 123,270
(2) 経常費用			
① 事業費			
学会誌発行費	99,970	364,868	▲ 264,898
大会運営費	264,403	441,809	▲ 177,406
夏季セミナー費	72,910	27,310	45,600
地区例会運営費	60,384	60,854	▲ 470
研究分科会費	26,892	34,900	▲ 8,008
関連学会費	10,000	10,000	0
新規事業特別費	7,500	90,000	▲ 82,500
② 管理費			
会議費	0	0	0
交通費	600	23,150	▲ 22,550
事務費	0	0	0
通信運搬費	3,340	11,390	▲ 8,050
消耗品費	3,058	1,876	1,182
業務委託費	242,836	680,800	▲ 437,964
租税公課	0	0	0
支払手数料	2,805	4,455	▲ 1,650
諸会費	0	0	0
雑費	0	0	0
会費回収不能額	35,000	114,500	▲ 79,500
【経常費用計】	829,698	1,865,912	▲ 1,036,214
【当期経常増減額】	320,417	▲ 592,527	912,944
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 過年度損益修正益	0	0	0
② 償却債権取立益	0	0	0
【経常外収益計】	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 過年度損益修正損	0	0	0
② 雑損失	0	0	0
【経常外費用計】	0	0	0
【当期経常外増減額】	0	0	0
【当期一般正味財産増減額】	320,417	▲ 592,527	912,944
【一般正味財産期首残高】	3,867,099	4,459,626	
【一般正味財産期末残高】	4,187,516	3,867,099	
II. 指定正味財産増減の部			
【当期指定正味財産増減額】	0	0	0
【指定正味財産期首残高】	0	0	0
【指定正味財産期末残高】	0	0	0
III. 正味財産期末残高	4,187,516	3,867,099	320,417

自 令和 7 年 10 月 1 日

至 令和 8 年 9 月 30 日

第 2 号議案

令和 7 年度

貸貸対照表及び財産目録

一般社団法人 日本メディア英語学会

令和 7 年度 事業報告・収支決算書

(令和 7 年 10 月 1 日より令和 8 年 9 月 30 日まで)

令和7年度 貸借対照表

令和8年9月30日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I. 流動資産			
1. 流動資産			
①現金及び預金	3,711,216	3,385,705	325,511
②前払大会運営費	0	0	0
③前払費用	0	99,970	▲ 99,970
④未収会費	450,500	434,000	16,500
⑤仮払金	0	0	0
【流動資産合計】	4,161,716	3,919,675	242,041
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
①基本財産引当預金	0	0	0
【基本財産合計】	0	0	0
(2) 特定資産			
【特定資産合計】	0	0	0
(3) その他固定資産			
①電話加入権	72,800	72,800	0
【その他固定資産合計】	72,800	72,800	0
【固定資産合計】	72,800	72,800	0
【資産合計】	4,234,516	3,992,475	242,041
II. 負債の部			
1. 流動負債			
①未払費用	12,000	0	12,000
②預り金	0	13,376	▲ 13,376
③前受会費	35,000	112,000	▲ 77,000
④仮受金	0	0	0
【流動負債合計】	47,000	125,376	▲ 78,376
【負債合計】	47,000	125,376	▲ 78,376
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
【指定正味財産合計】	0	0	0
(うち基本財産への充当金)	(0)	(0)	0
(うち特定資産への充当金)	(0)	(0)	0
2. 一般正味財産			
【一般正味財産合計】	4,187,516	3,867,099	320,417
(うち基本財産への充当金)	(0)	(0)	0
(うち特定資産への充当金)	(0)	(0)	0
【正味財産合計】	4,187,516	3,867,099	320,417
【負債及び正味財産合計】	4,234,516	3,992,475	242,041

令和7年度 財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位: 円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当預金	0	0	0	0
【小計】	0	0	0	0
特定資産				
【小計】	0	0	0	0
【合計】	0	0	0	0

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位: 円)

科目	前期末残高	(うち指定正財産からの充当額)	(うち一般正財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
基本財産引当預金	0	(0)	(0)	(0)
【小計】	0	(0)	(0)	(0)
特定資産				
【小計】	0	(0)	(0)	(0)
【合計】	0	(0)	(0)	(0)

4 実施事業資産について

実施事業資産の残高は、次のとおりである。

(単位: 円)

科目	帳簿価格	時価
該当なし	0	0
【合計】	0	0

令和7年度 付属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

『公益法人会計基準』の運用指針(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)に定める付属明細書の記載上の留意事項に従い、財務諸表の注記2および3に記載しているため、内容の記載を省略する。

2 引当金の明細

『公益法人会計基準』の運用指針(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)に定める付属明細書の記載上の留意事項に従い、期首及び期末のいずれにも残高がないため、内容の記載を省略する。

令和7年度 財産目録
令和8年9月30日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手許保管		30,446
	預金	普通預金 三井住友銀行	運転資金として	204,664
		郵便貯金 (会費口座)	運転資金として	2,849,478
		郵便貯金 (郵貯ダイレクト)	運転資金として	626,628
	前払大会運営費 未収会費	年次大会費用前払金 受取会費の未収額	第16回大会分 2025年度以前に係る会費未収額	0 450,500
【流動資産合計】				4,161,716
(固定資産)	その他固定資産			
	電話加入権	現在未使用		72,800
【固定資産合計】				72,800
【資産合計】				4,234,516
(流動負債)	立替払未精算 預り金 前受会費	地区例会・研究分科会分 源泉所得税預り金 受取会費の前受額	2026年度分の会費前受額	12,000 0 35,000
【流動負債合計】				47,000
【負債合計】				47,000
【正味財産】				4,187,516

令和7年度 各事業費の内訳明細

(単位:円)

大会運営費	金額
諸謝金	156,200
予稿集印刷費	0
会議費	104,639
印刷費	0
通信運搬費	0
消耗品費	3,564
支払手数料	0
【合計】	264,403

地区例会運営費	金額
東日本地区	
諸謝金	22,000
交通費	2,000
交際費	0
【小計】	24,000
中部地区	
諸謝金	0
交通費	0
会議費	26,384
【小計】	26,384
西日本地区	
諸謝金	10,000
交通費	0
会議費	0
【小計】	10,000
【合計】	60,384

学会誌発行費	金額
学会誌発行印刷費	0
郵送料等	99,970
【合計】	99,970

夏季セミナー費	金額
諸謝金	60,000
会議費	12,910
【合計】	72,910

研究分科会費	金額
新語・語法研究分科会	
会議費	7,992
【小計】	7,992
英語教育・メディア研究分科会	
会議費	5,000
【小計】	5,000
メディア意識研究分科会	
	0
【小計】	0
メディア英語談話分析研究分科会	
事務費	3,900
【小計】	3,900
ビジネス英語文化研究分科会	
諸謝金	10,000
【小計】	10,000
メディア & トランスレーション研究分科会	
	0
【小計】	0
【合計】	26,892

新規事業特別費	金額
学会誌アーカイブ化作業費	7,500
【合計】	7,500

令和 8 年 10 月 2 日

監査報告書

一般社団法人日本メディア英語学会

監事

南津 経広



私は、令和 7 年度の事業報告、計算書類及びこれらの附属明細書、公益目的支出計画実施報告書並びに理事の職務執行について監査を行いましたので、その方法及び結果を次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私は、他の監事と連携し、監査方針及び職務分担を定めた上で監査を実施しました。具体的には、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧するとともに、理事等から職務の執行状況について報告を受け、説明を求めました。公益目的支出計画実施報告書については、同計画及び関係資料と照合しました。また、他の監事と調査の内容及び結果を共有し、会計及び業務の両面について検討した上で、自らの監査意見を形成しました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する理事会決議の内容は、相当であると認めます。
- (4) 計算書類及びその附属明細書は、当法人の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- (5) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

令和 8 年 10 月 7 日

監査報告書

一般社団法人日本メディア英語学会

監事

料原克巳



私は、令和 7 年度の事業報告、計算書類及びこれらの附属明細書、公益目的支出計画実施報告書並びに理事の職務執行について監査を行いましたので、その方法及び結果を次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私は、他の監事と連携し、監査方針及び職務分担を定めた上で監査を実施しました。具体的には、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧するとともに、理事等から職務の執行状況について報告を受け、説明を求めました。公益目的支出計画実施報告書については、同計画及び関係資料と照合しました。また、他の監事と調査の内容及び結果を共有し、会計及び業務の両面について検討した上で、自らの監査意見を形成しました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する理事会決議の内容は、相当であると認めます。
- (4) 計算書類及びその附属明細書は、当法人の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- (5) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

自 令和 8 年 10 月 1 日

至 令和 9 年 9 月 30 日

第 3 号議案

令和 8 年度 事業計画及び収支予算

一般社団法人 日本メディア英語学会

令和 8 年度 事業報告・収支決算書

(令和 8 年 10 月 1 日より令和 9 年 9 月 30 日まで)

1. 学会誌 *MEDIA, ENGLISH AND COMMUNICATION* (第 17 号) の発行

令和 9 年 9 月に *MEDIA, ENGLISH AND COMMUNICATION* (第 17 号、通巻第 66 号) を発行予定である。研究論文、招待論文(基調講演)、実践報告、研究ノート、寄稿などが掲載される予定である。

2. 日本メディア英語学会 *JAMES Newsletter* の発行

4 ヶ月に 1 号を目標とし、年度内に 3 回の発行を目指したい。

3. 年次大会の開催

大阪電気通信大学寝屋川キャンパスにて、令和 8 年 10 月 11 日に開催予定である(担当は西日本地区)。

4. 夏季セミナーの開催

令和 8 年度期の夏季セミナーは、会員が参加しやすい時期の開催を検討する。

5. 地区研究例会活動

東日本、中部、西日本の各地区で、下記の予定で開催する。

〔東日本地区〕 代表：吉原学会員

次年度も同様に、年 2 回、3 月と 9 月に開催する予定である。引き続き、言語研究に加え、ICT・AI 分野に関する研究発表を積極的に促していきたい。さらに、次年度は高等学校の教員にも積極的に参加を呼びかけ、高大連携の一層の推進を図りたい。

〔中部地区〕 代表：宮原淳会員

次年度も引き続き、研究例会を 1 回、開催する。本学会は、都市部の地区会が中心であるため、引き続き、オンラインで開催することによって、全国の様々な地域からの参加を促していきたい。

【西日本地区】 代表：武藤輝昭会員

年 1～2 回の研究例会の開催（オンライン）。年 1 回以上の講演会・シンポジウム等の開催（オンライン）。全国大会への参加。メディア&トランスレーション研究分科会、メディア英語談話分析研究分科会、ビジネス英語文化研究分科会との研究会共催。

西日本地区に活動拠点のある上記 3 分科会との研究会共催を通して、分野を超えた横断的な研究成果を期待しています。

6 研究分科会活動

【新語・語法研究分科会】 代表：三田弘美会員

令和 8 年度（2026 年 10 月～2027 年 9 月）の活動計画

- 1) 第 171 回新語・語法研究分科会 令和 8 年 11 月 14 日（土）
- 2) 第 172 回新語・語法研究分科会 令和 9 年 2 月 13 日（土）
- 3) 第 173 回新語・語法研究分科会 令和 9 年 6 月 12 日（土）

【英語教育・メディア研究分科会】 代表：原功会員

現在は概ね月 1 回の会合を対面にて開催しており、今年度も同様に開催する計画である。昨年度行ってきた議論を研究発表、論文執筆、教科書出版といった形で結実させていくことが、今後の活動の中心となる。継続して参加するだけでなく、その都度参加することができるような内容を設定し、多くの英語教員が集まる分科会としたい。

【メディア意識研究分科会】 代表：宮原淳会員

第 16 回年次大会での発表を踏まえて本学会誌『Media, English and Communication』への投稿（令和 9 年 3 月）を目指す。令和 9 年第 17 回年次大会発表を目指して新たなテーマに取り組む。

【メディア英語談話分析研究分科会】 代表：宮崎康支会員

分科会は、令和 7 年度とほぼ同じペースで年 4 回程度行う予定である。令和 8 年 10 月開催の大会では分科会企画として宮崎康支・井上みゆき両会員による発表を行う予定である。また、Philip Seargeant 著 *The Art of Political Storytelling* の翻訳出版が実現すれば大きな成果となろう。併せて、翻訳出版後の活動についてメンバー間で協議し、メディア談話分析の広がりを学会内外にアピールできる活動を考えていきたい。

【ビジネス英語文化研究分科会】 代表：武藤輝昭会員

年 1～2 回の研究例会の開催（オンライン）。年 1 回以上の講演会・シンポジウム等の開催（オンライン）。全国大会への参加。西日本地区・各分科会との研究会共催。

ビジネスなどグローバルな場面における英語の文化的背景や英語話者の意図を明らかにするような成果を期待しています。

【メディア&トランスレーション研究分科会】 代表：南津佳広会員

次年度は、これまで通り分科会を開催し、講演会や研究発表などを行う予定である。

令和 8年度 予算正味財産増減計算書

令和7年10月1日から令和8年9月30日まで

科目	当年度	前年度	増減	備考
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	0	0	0	
② 特定資産運用益	0	0	0	
③ 受取会費				
正会員受取会費	798,000	875,000	▲ 77,000	114名×7,000円
賛助会員受取会費	150,000	150,000	0	5法人×30,000円
④ 事業収益				
印税収益	0	0	0	
学会誌販売収益	0	20,000	▲ 20,000	購読会員終了のため
参加費収益	80,000	80,000	0	
⑤ 受取寄付金	0	0	0	
⑥ 雑収益				
受取利息	720	370	350	前期・前々期の実績による
その他雑収益	0	0	0	
【経常収益計】	1,028,720	1,125,370	▲ 96,650	
(2) 経常費用				
① 事業費				
学会誌発行費	20,000	100,000	▲ 80,000	学会誌オンライン化による
大会運営費	300,000	300,000	0	前期の実績を加味
夏季セミナー費	130,000	130,000	0	前期の実績を加味
地区例会運営費	70,000	70,000	0	財務健全化による減額維持
研究分科会費	30,000	30,000	0	財務健全化による減額維持
活動支援費	0	0	0	
学術活動支援費	20,000	20,000	0	地区例会・研究分科会臨時予算
関連学会費	10,000	10,000	0	
新規事業特別費	10,000	10,000	0	学会誌バックナンバーアーカイブ費用等
② 管理費				
会議費	0	0	0	
交通費	60,000	70,000	▲ 10,000	
事務費	0	0	0	WEB・メール等活用による削減
通信運搬費	20,000	5,000	15,000	前期・前々期の実績による
消耗品費	5,000	5,000	0	前期・前々期の実績による
業務委託費	386,000	237,600	148,400	学会誌オンライン化費用を加味
租税公課	0	20,000	▲ 20,000	
支払手数料	3,000	3,000	0	
雑費	0	0	0	
会費回収不能額	105,000	35,000	70,000	自動退会予定者分等を計上
【経常費用計】	1,169,000	1,045,600	123,400	
【当期経常増減額】	▲ 140,280	79,770	▲ 220,050	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
① 過年度損益修正益	0	0	0	
② 償却債権取立益	0	0	0	
【経常外収益計】	0	0	0	
(2) 経常外費用				
① 過年度損益修正損	0	0	0	
② 雑損失	0	0	0	
【経常外費用計】	0	0	0	
【当期経常外増減額】	0	0	0	
【当期一般正味財産増減額】	▲ 140,280	79,770	▲ 220,050	
【一般正味財産期首残高】	4,187,516	3,867,099	320,417	
【一般正味財産期末残高】	4,047,236	3,946,869	100,367	
II. 指定正味財産増減の部				
【当期指定正味財産増減額】	0	0	0	
【指定正味財産期首残高】	0	0	0	
【指定正味財産期末残高】	0	0	0	
III. 正味財産期末残高	4,047,236	3,946,869	100,367	

第4号議案

アンチハラスメントポリシーの 制定・運用について

一般社団法人 日本メディア英語学会

日本メディア英語学会

アンチハラスメントポリシーの制定・運用に関して

1. 提案の趣旨

日本メディア英語学会（以下「本学会」という。）では、所属や立場の異なる人々がともに活動している。参加者、事務局担当者及び運営担当者の安全と尊厳を守り、学術的議論の自由と公正な手続を保障するためには、相談窓口と対応に当たる者の役割を明確にしておく必要がある。このため、第 2 項から第 9 項のとおり、アンチハラスメントポリシー及び対応手順の案（以下「本案」という。）を提案する。

2. 適用範囲

本案は、会員・非会員を問わず、本学会の活動に関わるすべての者に適用する。対象となる活動は、年次大会、地区例会、研究分科会、夏季セミナー、総会・理事会・委員会、編集・査読、事務局への問い合わせ・手続とし、これらに関連する電子メールや SNS 等での情報発信・やり取りも含む。

会食等の交流行事については、本学会が年次大会の公式プログラムとして開催する昼食交流会のみを対象とする。それ以外の会食・二次会等及び本学会の活動と関係のない私的な行為は、対象としない。

3. 禁止行為と学術的議論の保障

本学会は、他者の尊厳、安全、対等に参加する機会又は業務の遂行を損なうハラスメントを容認せず、次の行為等を禁止する。

- (1) 性別、国籍、障害、所属、職位、言語能力等に基づく差別・侮辱、人格攻撃、威圧、脅迫。
- (2) 相手が望まない性的な言動・身体接触、つきまとい、飲酒・会食・面会・連絡先交換等の強要。

- (3) 職位、指導関係、査読・採用等への影響力を利用した不当な要求や圧力のほか、威圧的な追及、質問時間の独占、正当な進行上の制止を無視した発言等による学会活動の妨害。
- (4) 必要な同意を得ずに、又は事前に示された記録条件に反して行う撮影・録音・録画、並びに未公表資料や個人情報の無断公開。ただし、正当な引用や、相談・権利保護のために法令に反しない範囲で行う必要かつ相当な記録・証拠提供を妨げるものではない。相談・権利保護のための証拠提供と、不特定多数への公開は区別する。
- (5) 事務局担当者・役員・運営担当者（学生スタッフを含む）等に対する、社会通念上相当な範囲を超える要求、暴言、長時間又は反復的な拘束、謝罪や特別扱いの強要。
- (6) 相談・通報・証言・調査協力を理由とする報復又は不利益な取扱い。

研究内容に対する批判や意見の相違、正当な問い合わせ・異議申立て・改善要求を制限するものではない。内容が厳しいことや、質問・連絡が繰り返されたことだけを理由に、違反とは判断しない。研究上、差別的・暴力的・性的表現等を扱う場合は、その必要性和文脈を示し、必要に応じて事前の注意喚起等を行う

4. 相談・対応体制

対応全体は理事会が統括する。相談の受付は、理事会が指名する担当理事 1 名と、各事業の責任者（以下、これらを「受付担当者」という。）が担う。相談者は、いずれかの受付担当者に相談できる。専用の相談メールアドレス、受付担当者の役職・氏名及び相談メールを閲覧できる者の範囲を、学会ウェブサイト等に掲載する。

(1) 担当理事

継続的な相談の受付と記録、理事会への報告、対応に必要な連絡・調整を担う。

(2) 事業責任者

当該事業の運営全体を統括するとともに、相談の受付と開催中の安全確保を担う。相談内容は、必要な範囲で担当理事に引き継ぐ。

(3) 理事会

事実確認を行うかどうか及びその方法を決定する。必要に応じて、利害関係のない者又は外部専門家に聴取等を委ね、確認した事実に基づいて違反の有無と措置を決定する。受付担当者が単独で違反を認定することはない。

(4) 代替窓口

受付担当者の不在、担当理事と事業責任者の兼任、利益相反、又は受付担当者自身が相談の対象となる場合に備え、受付担当者を経由せずに他の理事又は監事に直接相談できる経路を明示する。代替窓口で受け付けた場合は、第8項に従って公正な対応ができる担当者を定め、その担当者に以後の対応を引き継ぐ。監事は違反の認定や措置の決議を担わず、手続が適正に行われているかを確認する。

5. 相談から判断までの手順

(1) 受付

相談は、言動を受けた本人や目撃者等から、各事業の開催時に限らず、開催前後も受け付ける。受付担当者は、相談者の安全、希望する対応及び相談内容を共有してよい範囲を確認する。証拠の提出や、相談内容が違反に当たるとの断定は、受付の条件としない。匿名での相談も受け付けるが、その場合は事実確認や対応に限界があることを説明する。

司会者や運営担当者が相談を受けた場合は、詳細な聴取を行わず、受付担当者を引き継ぐ。

(2) 安全確保

安全の確保や正常な進行に具体的な支障がある場合、座長・司会者は、担当する企画での発言・質疑を制止することができる。各事業の責任者は、可能な限り担当理事と連携し、接触回避、退室・退去、当日の参加停止等の暫定措置を、必要かつ相当な範囲で講じることができる。オンライン開催の場合は、発言の停止や退出等により対応する。

開催時以外であっても、担当理事は関係する業務担当者と連携し、連絡窓口の一本化や応対方法の変更等を調整する。その場合も、正当な相談・異議申立ての経路は確保する。

緊急時は、担当者間の協議や理事会の決議を待たず、安全確保を優先する。
生命・身体に危険がある場合は、警備担当者、警察、救急等に連絡する。

暫定措置を講じた者は、その内容と理由を記録し、速やかに理事会に報告する。理事会は、措置を継続する必要があるかどうかを見直す。暫定措置を講じること自体は、違反の認定を意味しない。

(3) 事実確認・判断

担当理事は、相談者に事実確認の進め方と今後の見通しを説明する。本案における「当事者」とは、相談の対象となる言動を受けた者及びその言動を行ったとされる者をいう。理事会が定める者が、当事者及び目撃者から個別に事情を聴取し、関連資料を確認する。

言動を行ったとされる者には、確認の対象となる言動と関連する条項を示し、弁明の機会を設ける。その上で、理事会が違反の有無を判断する。

(4) 通知・事後対応

事実確認を見送る場合は、その理由と再検討を求める方法を相談者に通知する。事実確認を行った場合は、判断の概要と理由、措置の内容及び再検討を求める方法を、必要な範囲で当事者に通知する。いずれの通知も、書面（電子メール等を含む。以下同じ。）により行う。

担当理事は、必要な範囲で相談者及び当事者に進捗を連絡し、措置の実施状況と報復防止のための対応を確認する。

6. 判断基準

事実の確認は、合理的な根拠に基づいて行う。違反の有無は、確認された事実を第3項に照らし、言動の目的・内容・態様・経緯、必要性和相当性、頻度、当事者間の関係性及び影響を総合的に考慮して判断する。

上下関係があること、言動が繰り返されたこと、相手が明確に拒否したことは、違反と判断するための必須条件ではない。相談者の受け止めだけで違反と認定せず、言動を行ったとされる者に悪意がなかったことだけで違反を否定しない。

違反の認定に必要な事実を確認できない場合は、違反とは認定しない。ただし、その判断は、当該行為がなかったと認定することを意味しない。再発のおそれは、主に措置の必要性及び程度を判断する際に考慮する。

7. 違反が認められた場合の措置

理事会は、行為の重大性、反復性、影響及び再発のおそれに応じて、必要かつ相当な措置を決定する。措置には、注意・書面による警告、再発防止の要請、証拠を保全した上での訂正・削除の要請、接触・連絡方法の制限、理事会の権限内での委嘱の解除・停止等を含む。

重大又は反復的な違反が認められた場合は、最長 3 年の範囲で、本学会が主催又は運営する学術行事への参加・発表、又は本学会が委嘱する役割の担当を制限することができる。制限の期間は一律に 3 年とはせず、行為の重大性等に応じて定める。制限を決定する前に、対象者に予定する措置の内容を示し、弁明の機会を設ける。決定後は、制限の対象、開始日・終了日、理由及び再検討を求める方法を書面で通知する。

これらの期間を定めた制限は、適用の根拠と手続を確認し、必要な規程の整備を完了した後に実施する。

会員の除名及び理事・監事の解任は社員総会が、代表理事・業務執行理事としての解職は理事会が、法令・定款に従って決定する。所属機関等への情報提供については、その必要性を検討し、第 8 項に従って行う。

8. 手続上の保障

暫定措置を含む本案に基づく措置によって、社員総会への参加・議決権等、法令・定款に基づく会員・役員の権利を不当に制限してはならない。社員総会・理事会での安全確保も、各会議の議事運営に関する手続と整合させて行う。

当事者又は重要な証人に当たる者は、調査・判断を担当しない。共同研究・指導・所属関係等により、公正な判断に疑念を生じさせるおそれがある者も、他の者に担当を引き継ぐ。担当者の変更は、利害関係のない理事による理事会の決議で定

め、必要に応じて外部専門家を活用する。決議について特別の利害関係を有する理事は、その決議に加わらない。決議要件は、定款第 31 条による。

相談等に関する情報は、対応に必要な者に限り、必要な範囲で共有する。専用メール等の受信・閲覧権限、記録の保存期間及び廃棄方法をあらかじめ定める。関係機関等に個人情報を提供する場合は、本人の同意又は法令上の根拠を確認し、提供する情報を必要最小限にとどめる。

相談者の意向を尊重する。ただし、重大な危険への対応等のため、希望に沿った対応ができない場合は、その理由を説明する。弁護士や公的機関等への相談を妨げることはしない。

当事者同士の直接の対面、謝罪又は和解を強制しない。善意で相談・通報・証言・調査協力をした者に対しては、違反が認定されなかったことを理由に不利益な取扱いをしない。また、違反が認定されなかったことだけをもって、虚偽の申告とは扱わない。

当事者は、事実確認の見送りを含む判断について、通知を受領した日の翌日から 30 日以内に、事実誤認、手続上の問題又は措置が相当でないこと等を理由として、再検討を求めることができる。事実確認を見送る旨の通知を受けた相談者も、同様に再検討を求めることができる。

新たな証拠が示された場合や事情に変更があった場合は、30 日を過ぎても再検討の申出を受け付ける。理事会は、当初の判断に関与していない者の意見を得て再検討し、その結果と理由を書面で通知する。

9. 制定及び運用準備

理事会は、第 17 回年次大会までの体制整備を目安として、ポリシー及び対応手順の内容、担当理事、受付体制並びに適用開始日を決定する。適用開始前に、各事業の責任者を確認し、専用窓口・代替窓口、緊急連絡経路、記録様式、情報管理の方法、参加規約、座長・司会者・運営担当者向けの対応手順を整備する。参加・役割制限については、適用の根拠と手続が定款・法令と整合しているかを専門家に確認する。

あわせて、受付後の初回連絡とその後の進捗連絡の時期の目安、再検討中の措置の取扱い、相談受付で取得する個人情報の利用目的の表示及び要配慮個人情報の取扱いを定める。相談フォーム等を利用する場合も、これらを明示する。代替窓口への相談内容が、相談の対象となっている者に自動的に共有されないよう設定する。

会員、参加者及び委嘱先に対し、学会ウェブサイトや各事業の案内等を通じて事前に周知する。参加申込み又は委嘱の際には、ポリシーの遵守及び違反時の措置に関する規定への同意を求める。

適用開始前の言動に対し、本案に基づく不利益な措置を遡って適用することはしない。ただし、相談を受け付けること、現在の危険に対して安全確保の措置を講じること、既存の規程に基づいて対応することは妨げない。運用開始後は、理事会が必要に応じて内容や手続を見直す。

第 5 号議案

新理事の推薦

被推薦者：南津佳広会員

推薦者：山内圭、畠山由香子、吉原学

推薦理由：

大阪電気通信大学共通教育機構英語教育研究センター准教授の南津佳広会員は、通訳翻訳学・認知語用論を専門とし、近年では機械翻訳・生成 AI と英語教育にも研究領域を広げられ、活発な教育・研究活動を行っていらっしゃいます。ここ 2 年間に限っても、「メタ言語能力の伸長と英語運用能力の向上を可能にする授業に向けて：日本人英語学習者による英日字幕翻訳事例の質的分析から」（2024 年、本学会誌、共著）、「Cognitive Hierarchy in AI-Assisted Subtitle Translation Paraphrasing Judgments: A TILT-Based Study」（2025 年、本学会誌、共著）をはじめ、国内外の学術誌に研究成果を発表されています。また、メディア&トランスレーション研究分科会の代表として学会活動を進めるとともに、科学研究費助成事業の研究代表者として研究を推進され、国内外の学会で数多くの研究発表を行ってこられました。

学会運営においても、南津会員は長年にわたり、広報担当理事、総務担当理事、本部事務局長などの要職を歴任し、理事会および学会運営に多大な貢献をされてきました。さらに、2024 年度からは監事として、豊富な学会運営経験と幅広い知見を生かし、新たな執行体制のもとでも、学会運営全般にわたりの確かな助言を行い、円滑な運営を支えてこられました。

以上のように、南津会員は、優れた研究実績に加え、本学会の運営について豊富な経験と深い知見を有しておられます。また、その誠実なお人柄と、学会のために労を惜しまず尽力される姿勢からも、理事としてまことに適任であると考えます。ここに、南津佳広会員を新理事候補として推薦いたします。

第 6 号議案

新理事の推薦

被推薦者：中村文人会員
推薦者：宮原淳、福本明子、樗木勇作
推薦理由： 同氏は、本学会の活動に多大かつ多彩な貢献が期待される、十分な経験と学術的背景を有している。まず特筆すべきは、報道現場における実務経験である。慶應義塾大学総合政策学部で学んだ後、2008 年 4 月から 2013 年 3 月まで中日新聞社に勤務し、実際の報道現場においてメディアに携わってきた。この経験は、メディアを研究対象として外側から捉えるだけではなく、ニュースがどのように取材・編集され、社会に向けて発信されるのかを実務の側から理解する基盤となっている。メディアをめぐる環境が急速に変化する現在、こうした実践的知見は本学会にとって大きな意義を持つと考えられる。さらに、豊富な海外大学院での経験も重要である。2015 年から 2016 年にかけて英国ウォーリック大学大学院で学び、その後、2017 年から 2019 年には欧州連合の Erasmus Mundus ジョイント修士号プログラムに参加している。異なる国や文化、教育・研究環境の中で研鑽を積んだ経験は、英語やメディアを国際的かつ多角的な視点から考察する上で大きな強みである。このように、国内の報道現場における実務経験と、海外大学院における国際的な教育・研究経験を併せ持つ点に、同氏の大きな特色がある。これらの経験を生かし、研究、教育、学会活動のさまざまな側面において、本学会に幅広く貢献されることが期待される。

第 7 号議案

新監事の推薦

被推薦者：春木茂宏会員

推薦者：南津佳広、金井啓子、吉田国子、仲西恭子、稲永知世

推薦理由：

春木茂宏氏を、本学会の新監事候補として推薦いたします。

春木氏は、研究活動と学会運営の双方において、本学会に継続的に貢献してこられました。年次大会では、第 10 回、第 13 回、第 15 回大会で研究発表を行い、英語議論における伝達の特徴、メタ言語能力と字幕翻訳、ニュース翻訳の評価モデルなど、本学会の研究領域に関わる成果を発表されています。また、2024 年には本学会誌『メディア・英語・コミュニケーション』に英日字幕翻訳とメタ言語能力に関する研究ノートを、2025 年には AI 支援字幕翻訳に関する共著論文を発表されています。

春木氏を特に推薦する理由は、研究実績に加え、学会運営に必要な責任感、実務能力、調整力を備えている点にあります。近畿大学で開催された第 13 回年次大会では副運営委員長を務め、事前準備、会場運営、関係者との調整、当日の対応まで、細部を確認しながら着実に業務を遂行されました。状況を的確に把握し、課題に先回りして対応されたため、大会は大きな混乱なく円滑に運営されました。また、第 16 回年次大会でも運営委員として積極的に貢献されています。

監事には、会計および業務の適正性を客観的に確認する公正さと慎重さに加え、学会運営全体を見渡す判断力が求められます。春木氏は、研究面と運営面の双方で本学会を支えてきた経験を有し、任された業務を最後まで責任をもって遂行される方です。監事として十分な適性を備えており、本学会の健全かつ安定的な運営に寄与されるものと確信し、強く推薦いたします。

第 8 号議案

理事の再任（7 名）

※ 1 期 2 年以上を満了した以下の役員について、理事会内規に基づき、次期 2 年を限度とする再任の承認を求める。

- 再任理事（1） 山内圭（新見公立大学）現・代表理事（会長）
- 再任理事（2） 畠山由香子（お茶の水女子大学）現・本部事務局長（業務執行理事：副会長）
- 再任理事（3） 吉原学（株式会社マナビ・クリエーション）現・東日本地区長・総務委員長・社会連携委員長（業務執行理事：副会長）
- 再任理事（4） 稲永知世（佛教大学）現・経理委員長
- 再任理事（5） 三田弘美（口語英語研究所）現・ニューズレター編集委員長
- 再任理事（6） 宮原淳（岐阜聖徳学園大学）現・中部地区長・学術活動促進委員長
- 再任理事（7） 武藤輝昭（関西外国語大学）現・西日本地区長・選挙管理委員長

第 9 号議案

監事の再任（1 名）

※ 1 期 2 年以上を満了した以下の役員について、理事会内規に基づき、次期 2 年を限度とする再任の承認を求める。

再任監事（1） 榊原克巳（目白大学）現・監事（会計監査（主）・業務監査）